

岡山から世界へ！パラリンピアン・デフリンピアン育成事業実施要項

1 目 的

本県から一人でも多くのパラリンピック選手・デフリンピック選手の輩出を目指し、競技団体等から推薦された選手の中から、年度ごとに対象者を指定して、パラリンピック選手・デフリンピック選手育成に必要な支援を多角的に行う。

2 主 催

岡山県 当該競技団体

(夏季・冬季パラリンピック、夏季デフリンピック競技大会実施競技) *1

*1：競技団体が推薦の場合に限る

3 実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

4 事業内容

- (1) 競技団体等から推薦または、申請のあった選手の中から、対象者を選考委員会で認定する。
- (2) 認定された強化指定選手には、次の必要経費を補助する。
 - ・トレーニング施設等（使用料及び賃借料）
 - ・コンディショニングに関する費用
（トレーナー・栄養士等招聘謝金及び旅費、サプリメント等購入費）
 - ・海外遠征費等旅費
 - ・器具用具に関する費用

5 指定する選手の基準

- ・日本パラリンピック委員会及び全日本ろうあ連盟スポーツ委員会（以下「JPC等」という。）の加盟団体強化指定選手又は強化指定等が有力な者で、団体からの推薦がある者
- ・過去に国際競技大会等において上位入賞するなど、年齢、競技特性等を考慮して、2024年（パリ2024）、2025年（東京2025）、2026年（ミラノ・コルティナ2026）に日本代表の可能性のある選手
- ・競技団体から推薦されるなど将来が有望な選手

6 予算執行

当事業の予算が令和6年2月に開催される岡山県議会において議決されなかった場合は、本事業は実施しない。

予算執行については、選考委員会で決定した後とする。

別途定める要領に従って事業を実施する。